

支 部 長 殿

(一社)長野県宅地建物取引業協会  
会 長 朝 倉 平 和

## 消費税率引上げにともなう住宅取得支援制度の周知について

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、本会会務運営に際し格別のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年 4 月 1 日からの消費税率引上げに際し、住宅取得者の負担軽減を図るため住宅ローン減税の拡充やすまい給付金制度等の措置が講じられました。

これにともない、住宅取引現場におけるこれら制度等の情報が消費者に適切に提供されることが求められるところであります。

つきましては、別添のとおり国交省より各制度の消費者への周知について、要請がありましたので、主旨をご理解のうえ、ご対応いただきますようお願い申し上げます。

なお、全宅連のホームページにおいても同内容のご案内をいたしておりますので、ご参照ください。

### 記

○全宅連 HP <http://www.zentaku.or.jp/news/139519108948488940.html>

○【協力依頼】消費税率引上げに伴う住宅支援制度の周知について

○【別紙】新消費税率で住宅を取得した方へのお知らせ

※協会ホームページの新着情報に掲載しておりますのでご覧ください。